

# 令和8年度オンライン宿泊予約サービスと連携したリトリートプラン造成・販売促進事業 企画提案要領

## 1 業務の名称

令和8年度オンライン宿泊予約サービスと連携したリトリートプラン造成・販売促進事業

## 2 業務の趣旨・目的

本事業は、「リトリート＝群馬」の認知拡大及び新たな顧客層の獲得を図ることを目的として、「日常から離れてゆったり心と身体を癒し、自分をリセットする旅」を共通コンセプトとする宿泊プランの造成・販売を支援する。併せて、ヨガ・瞑想、自然体験、健康食、アロマ・エステ、デジタルデトックス等、リトリート本来の意義に近い要素を取り入れた高付加価値プランの造成を推進し、県内のリトリートプラン造成施設数及びプラン利用者数の増加を目的とします。

## 3 事業の内容

別添仕様書のとおり

## 4 予算額

3,280,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

## 6 応募資格

次の条件を全て満たしていること

- ・国内に事業所を置く事業者であること。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

## 7 スケジュール

- (1) 参加申込 令和8年6月3日(水)午後5時 必着  
※詳細は、下記8のとおり
- (2) 質問受付 令和8年6月5日(金)午後5時 まで  
※詳細は、下記9のとおり
- (3) 応募期限 令和8年6月16日(火)正午 必着  
※詳細は、下記10のとおり
- (4) 審査 令和8年6月17日(水)～6月23日(火) ※書面審査  
※詳細は、下記11のとおり
- (5) 結果発表 令和8年6月26日(金)

## 8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書(様式1)」をメールにて提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年6月3日(水)午後5時 必着
- (2) 提出先 Email: kankouka@pref.gunma.lg.jp  
群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課  
※件名を「【参加申込】令和8年度オンライン宿泊予約サービスと連携したリトリートプラン造成・販売促進事業」としてください。  
※Eメールにより申込書を提出した後は以下まで必ず連絡願います。  
電話: 027-226-3385 (直通)

## 9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間 令和8年6月5日(金)午後5時 まで
- (2) 質問様式 質問書(様式2)による。
- (3) 質問方法 Eメールによる。  
※Email: kankouka@pref.gunma.lg.jp  
※件名を「【質問事項】令和8年度オンライン宿泊予約サービスと連携したリトリートプラン造成・販売促進事業」としてください。  
※Eメールにより質問を提出した後は以下まで必ず連絡願います。  
電話: 027-226-3385 (直通)
- (4) 提出先 群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課
- (5) その他 質問に対する回答は、6月10日(水)までに質問者及び参加申込の意思表示があった業者へ、Eメールで回答します。

## 10 応募の手続き等

### (1) 提出書類

ア	企画提案書表紙（様式 3）	1 部
イ	企画提案書本体（任意様式）	1 部
ウ	業務実施体制（様式 4）	1 部
エ	作業工程（任意様式）	1 部
オ	費用見積書（任意様式）	1 部
	宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。	
カ	直近の決算（営業）報告書（1 年）（注）	1 部
キ	暴力団排除に関する誓約書（様式 5）（注）	1 部
ク	法人登記簿謄本（注）	1 部
ケ	会社案内パンフレット等応募事業者の概要が分かる資料	1 部
コ	消費税の「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」（様式 6）	1 部
サ	その他、必要な資料（任意）	

※企画提案書の様式等、必要書類については、提出期限までに群馬県ホームページからダウンロードすること。

※（注）印の付いた書類については、「令和 8・9 年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

### (2) 提出方法・提出期限

ア 提出方法 (3) の提出先あて、Eメールによる

イ 提出期限 令和 8 年 6 月 16 日（火）正午 必着

※件名を「【応募資料】令和 8 年度オンライン宿泊予約サービスと連携したリトリートプラン造成・販売促進事業」とすること。

※提出する際は、電話（下記（3）記載の電話番号）で Eメールの受信確認をすること。

### (3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課

電話：027-226-3385（直通）

Email：kankouka@pref.gunma.lg.jp

### (4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

## 11 審査

提出された書類に基づき、書面審査を行う。審査において最も優れた企画提案を提出し

た事業者を受託の優先交渉事業者として決定し、委託契約の交渉を行います。  
なお、審査委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。  
審査結果は、令和8年6月26日（金）に、すべての応募事業者に対し、メールにより  
通知します。

（審査基準）

- ・趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・企画提案内容に関すること（企画力、実現性・具体性、独自性）
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、業務への熱意・意欲、事業実績）
- ・積算に関すること（見積金額の妥当性）
- ・総合評価（全体的な整合性）

## 12 契約

- ・上記11において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定します。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

## 13 注意事項

- ・本公募の参加に要する経費は、全て事業者の負担とします。
- ・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めません。
- ・提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより群馬県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。
- ・参加申込書を提出した事業者が、企画提案書を提出期限までに提出しない場合は、本公募の参加を辞退したものとみなします。また、企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面により提出すること。
- ・本業務により得られた成果（撮影した写真・動画の著作権を含む）は、群馬県に帰属します。
- ・本業務は、内閣府所管の「地域未来交付金」等を財源に実施する予定のため、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。